

令和 8 年 2 月 27 日 (金) に不動産システムの最新版をアップデートしました。

アップデートの内容は以下のとおりです。

## 1. 特別委任方式 (令和 8 年 3 月 1 日開始) に対応しました。

制度の詳細は下記リンク先の法務省サイトにて『司法書士等が委任を受けて作成する登記原因証明情報の取扱い (特別委任方式) の運用開始について (令和 8 年 3 月 1 日開始) ~オンライン申請の利用促進~』をご確認ください。

[https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000001\\_00042.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000001_00042.html)

※操作方法に関しましては別途マニュアルにてご確認ください。

## 2. オンライン申出の目的で申出用の委任状を設定するようにしました。

委任状原紙ファイル指定

目的種類 オンライン申出書 権利・表示の別 全て

分類 (登記の目的・機関等)	最終分類 (登記の目的・原因等)
相続人申告登記設定	相続人申告登記の設定 (一次相続)
相続人申告登記の変更	相続人申告登記の設定 (数次相続)
相続人申告登記の更正	
相続人申告登記の抹消	
旧姓併記又はローマ字併記	
会社法人等番号等の申出	
検索用情報の申出	

委任状\*委任状(オンライン申出用).doc 参照 クリア

共通原紙  登記済表示

委任状\*司法書士法人 (主・従事務所) \*A4版\*代理人氏名 参照  主従表示

初期状態に戻す 新宿一郎 登録 閉じる

申出書用の委任状が設定されていない場合は、[初期状態に戻す]ボタンを押下して登録してください。

不動産バージョンアップ情報 (Ver2026.0227.1300)

3. 新物件台帳で作成した場合に調査報告書に敷地権の種類と割合に値が設定されない不具合を修正致しました。

敷地権である土地の表示

所在を敷地権に転記

行追加

土地符号	所在及び地番	地目	地積
1	千代田区飯田橋一丁目1番1	宅地	500.00
2	千代田区飯田橋一丁目1番2	宅地	300.00

敷地権の表示

行追加

土地符号	主/附属	敷地権の種類	敷地権の割合
1・2	主	所有権	1万分の125



区分建物調査報告書

報告書番号 2300027 報告書作成年月日 令和08年02月03日 土地家屋調査士 新宿二郎

01 目的 02 一棟 02 敷地 02 専有 03 名義人/04 原因 05 資料/06 分析 07 現地 08 補足/09 調査図

02 調査した建物及び敷地の概要 (表題登記以外は、申請前の状況を記載すること。)

専有部分数 1 反映 ←専有部分数分の入力欄を作成します。

専有部分  別紙のとおり (大量一括申請の場合は、別紙に記載すること。)

敷地権である土地の目的

家屋番号 飯田橋一丁目1番1の1

主附の別及び符号

建物名称 101

種類 居宅

構造 鉄筋コンクリート造1階建

床面積 1階部分 57.00㎡

登記原因及びその日付

土地の符号 1

敷地権の種類  所有権  賃借権  地上権

敷地権割合 1万分の125

原因及びその日付

申請人符号 A

第三者の権利の有無  有  無

敷地権である土地の目的

土地の符号 2

敷地権の種類  所有権  賃借権  地上権

敷地権割合 1万分の125

原因及びその日付

申請人符号 A

第三者の権利の有無  有  無

他報告書からコピー 物件・当事者台帳に転記 ファイル追加 Excel出力 PDF出力 印刷 登録 閉じる